監　査　結　果　報　告　書

社会福祉法第４０条及び関連法令に基づき実施した社会福祉法人同仁会の平成２６年度第１回監査結果について次のとおり報告する。

社会福祉法人同仁会理事長　殿

平成２７年５月２３日

監事　大郭満穂　印

監事　岡田豊和　印

監査日時		平成２７年　５月１６日　　午前１０時から午後３時まで（休憩１時間）
監査場所		子どもセンター１Ｆ応接室
監査実施内　容		平成２６年度事業実施状況と会計処理状況について
監査結果	総合意見	監査の結果、事業は適正に実施され、また会計決算については、収支決算書、貸借対照表、財産目録を、諸帳票、証拠書類と対照した結果、何れも正確に処理されていることを認める。
	その他の提案事項	①　家庭的養護推進計画では、本体施設の定員減、地域小規模児童養護施設及びファミリーホームの新設が予定されているが、具体的な事業推進計画の策定を進められたい。 ②　今年度の決算報告書では法人全体では黒字となっているが、同仁東保育園、ゆうゆうクラブ、子育て支援センター及び児童家庭支援センターの在宅支援施設において赤字となっている。サービス低下を招かない範囲で収支の改善について検討をされたい。 ③　社会福祉法人の改革のため、現在国会に関連法律の改正案が提出されているが、円滑に対応するための検討を進められたい。 ④　有価証券の購入にあたって、投資有価証券と経理していた。平成２６年度の決算において調整されているが、今後このようなことがないように注意されたい。 ⑤　今後５年以内に定年退職となる施設長が複数人予定されており、後任者の育成を早急に図られたい。